## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月19日

静岡県知事 鈴木 康友 殿

提出者

住所 静岡市駿河区石田1丁目3番29号

氏名 大和ハウス工業株式会社 静岡支店

支店長 興梠 一喜

電話番号 054-284-4811

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の 産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

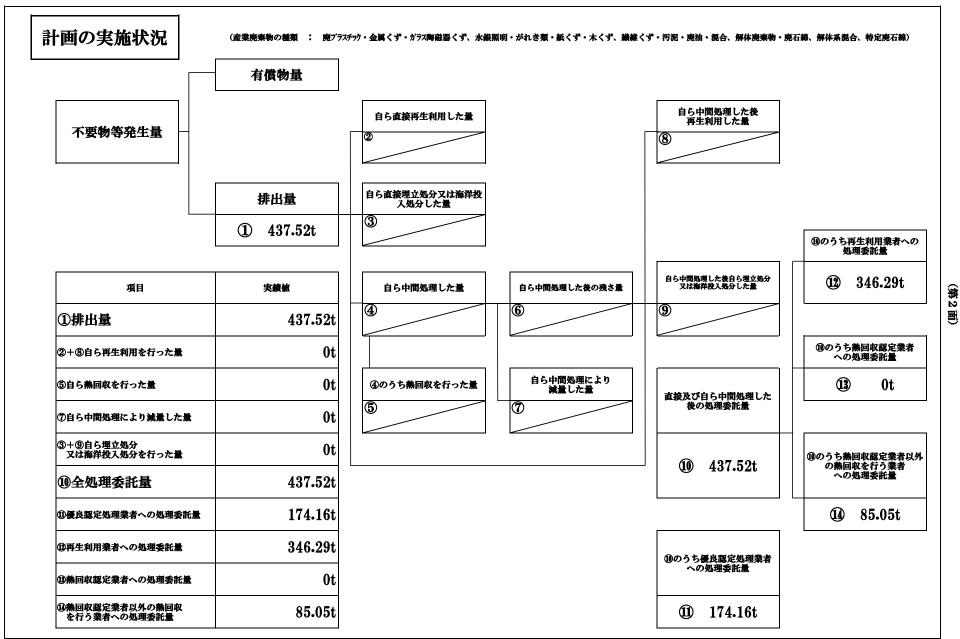
事	業場	ま の	名	称	大和ハウス工業株式会社 静岡支店
事	業場	の所	所 在	地	静岡県静岡市駿河区石田1丁目3番29号
事	業	Ø	種	類	D 建設業 : D06 総合工事業
産お	業廃棄り	物処理計画	里計画 町 期	間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

	項目	目標値	項目	目標値
	  排 出 量 	879.075 t	全処理委託量	879.075 t
	自ら再生利用を行う産 業 廃 棄 物 の 量	0.00 t	優良認定処理業者へ の 処 理 委 託 量	94.50 t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	805.31 t
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物 の量	0.00 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.00 t
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	72.00 t
※事務	処理欄			

(日本工業規格 A列4番)





静岡県 単位 t

## (第二面) 別表

令和5年度 產業廃棄物処理計画実施状況

	I	THE	) <del>     </del>	<u> </u>	座	木刀		177 XL	土土口			世かり	174			4-1	<u> </u>
産	業廃棄物の種類	廃プラス チック	廃プラ (石藤合有)	金属くず	ガラス 陶磁器	ガラス 陶磁器 (石器合有)	ガラス 陶磁器 (水級服明)	がれき類	がれき類 (石跡合有)	紙くず	木くず	繊維くず	汚泥	廃油	混合廃棄物/ 解体系混合	腕石錦等/ 特定施石錦等	合計
令和5年度(	①排出量	38.10	0.12	75.34	54.87	2.25	0.00	182.40	1.44	17.91	64.91	0.18	0.00	0.00	0.00	0.00	437.52
	②+®自ら再生利用 を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	⑤自ら熱回収 を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	⑦自ら中間処理 により減量した量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	③+⑨自ら埋立処分 又は海洋投入処分 を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		38.10	0.12	75.34	54.87	2.25	0.00	182.40	1.44	17.91	64.91	0.18	0.00	0.00	0.00	0.00	437.52
	①優良認定処理業者 への処理委託量	13.48	0.12	7.39	30.76	2.25	0.00	64.48	1.44	0.78	53.46	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	174.16
	<ul><li>即再生利用業者</li><li>への処理委託量</li></ul>	0.00	0.00	75.34	52.87	0.00	0.00	182.24	0.00	17.13	18.71	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	346.29
	<ul><li>③無回収認定業者</li><li>への処理委託量</li></ul>	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	<ul><li>● 無回収認定業者以外の無回収を行う業者への処理委託量</li></ul>	37.94	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.73	46.20	0.18	0.00	0.00	0.00	0.00	85.05

## 令和6年度 產業廃棄物処理計画(目標)

産	業廃棄物の種類	廃プラス チック	廃プラ (石藤舎省)	金属くず	ガラス	ガラス 内機器 (石器合有)	ガラス 内能器 (水鉄服明)	がれき類	がれき類 (石締合有)	紙くず	木くず	線維くず	汚泥	廃油	混合胞素物/ 解体系混合	腕石錦等/ 特定腕石錦等	合計
	①排出量	49.53	0.15	97.94	71.33	2.92	0.00	237.12	1.87	23.28	84.38	0.23	0.00	0.00	0.00	0.00	568.75
	②+®自ら再生利用 を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	⑤自ら熱回収 を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	⑦自ら中間処理 により減量した量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
令和6年	③+⑨自ら埋立処分 又は海洋投入処分 を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
度の目標	(1)全処理委託量	49.53	0.15	97.94	71.33	2.92	0.00	237.12	1.87	23.28	84.38	0.23	0.00	0.00	0.00	0.00	568.75
1286	<ul><li>①優良認定処理業者</li><li>への処理委託量</li></ul>	17.52	0.15	9.60	39.98	2.92	0.00	83.82	1.87	1.01	69.49	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	226.36
	<ul><li>②再生利用業者</li><li>への処理委託量</li></ul>	0.00	0.00	97.94	68.73	0.00	0.00	236.91	0.00	22.26	24.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	450.16
	<ul><li>③無回収認定業者</li><li>への処理委託量</li></ul>	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	<ul><li>(1) 熱回収認定業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量</li></ul>	49.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.94	60.06	0.23	0.00	0.00	0.00	0.00	110.55

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑪の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄  $\quad (10)$ の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の11第 2 号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者) である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑪欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画 の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。